

V 上下水道

1. 上水道

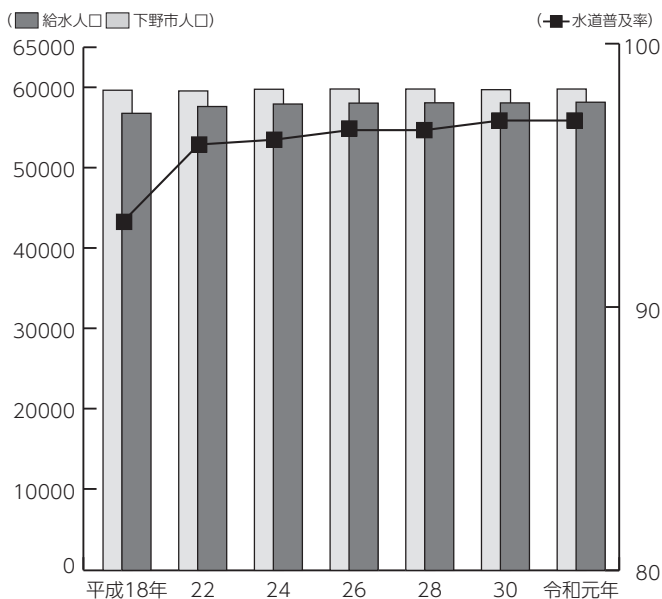
水道普及率は9割以上であり、ほぼ全ての人が水道を利用している。

水道普及率の推移

単位：人

	平成18年	22	24	26	28	30	令和元年
給水人口 (人)	57,031	57,880	58,191	58,304	58,344	58,331	58,417
市人口 (人)	59,913	59,823	60,034	60,066	60,062	59,981	60,062
水道普及率 (%)	95.2	96.8	96.9	97.1	97.1	97.3	97.3

資料：市水道課



2. 下水道

公共下水道と農業集落排水施設の普及率は、約9割となっている。

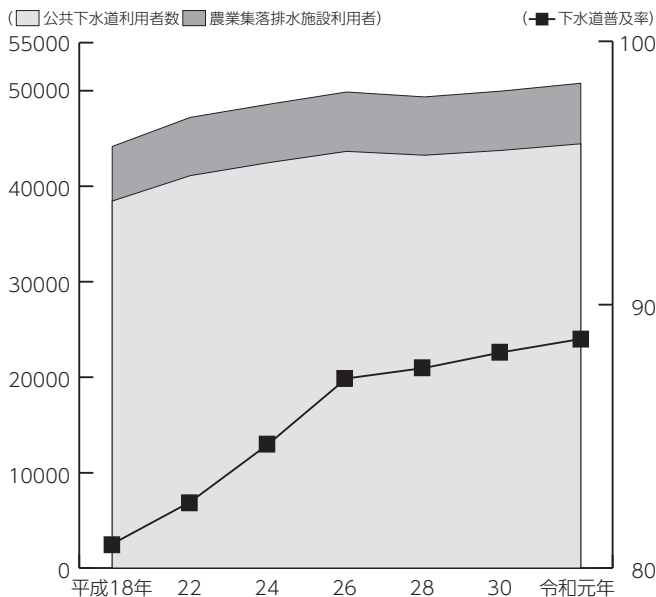
下水道普及率の推移

単位：人

	平成18年	22	24	26	28	30	令和元年
公共下水道利用者数	38,424	41,089	42,442	43,630	43,226	43,741	44,423
農業集落排水施設利用者数	5,715	6,097	6,115	6,215	6,106	6,213	6,340
下水道普及率(%)	80.9	82.5	84.7	87.2	87.6	88.2	88.7

※下水道普及率は公共下水道と農業集落の数値を合わせたもの

資料：市下水道課



解説

公共下水道：主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のもの(複数の市町村区域にまたがる場合は流域下水道という)

農業集落排水：農業用排水の水質保全と農村環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与することを目的として、農業集落における汚水を処理するための処理施設を有するもの